



平成 28 年 11 月 1 日

各位

会社名：株式会社省電舎
代表者名：代表取締役社長 鶴澤利雄
(コード番号：1711 東証二部)
問い合わせ先：取締役管理部長 福本裕士
(Tel:03-6821-0004)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、平成 28 年 10 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 28 年 2 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a (時価総額) に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りました。

この度、平成 28 年 10 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となりましたことから、東京証券取引所が定める上場廃止基準には該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

(1) 平成 28 年 10 月の月間平均時価総額	1,488,589,598 円
(2) 平成 28 年 10 月の月末時価総額	1,847,623,147 円
(10 月 31 日終値 839 円×10 月 31 日上場株式数)	

2. 今後の見通しについて

当社は、創業以来、お客さま施設のエネルギー使用状況の調査、省エネルギー設備導入の提案及び施工、省エネルギー設備導入効果の検証・削減保証を行う省エネルギー事業を推進して参りました。

しかしながら、平成 23 年 3 月の東日本大震災に端を発した電力供給の逼迫及び電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。

電力に対する意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、平成 24 年 7 月



に開始された固定価格買取制度により、再生可能エネルギー市場は、太陽光発電設備の急増等、急激に拡大することとなりました。

このような事業環境の大きな変化の中、当社は、太陽光関連事業を中心とした、再生エネルギー事業を中心とする事業構造への戦略転換を進め、前々期の営業赤字から、前期、黒字転換することに成功いたしました。

しかしながら、電力買取価格の値下がりや参画企業の増加による競争激化など、従来型の再生エネルギー事業の環境変化は激しく、今後の当社成長性をより確実なものにするには、太陽光以外のエネルギーによる「再生可能エネルギー事業」と、新たな事業環境に対応した「省エネルギー事業」の構築を行い、この2つの柱を充実させ、より強固な事業構成を構築することが急務であります。

そこで当社は、こうした事業の状況を踏まえ、平成28年10月6日に公表いたしました「第三者割当により発行される第6回新株予約権の募集に関するお知らせ」及び「株式交換による、株式会社エールの完全子会社化及び、株式会社エールケンフォアの連結子会社化に関するお知らせ」に記載の通り、新たに連結子会社化致しました株式会社エールケンフォーを含めた省電舎グループにより、再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業をより強力に推進して参ります。

当社は、これら事業の推進により、今後も東京証券取引所における上場を維持し、株主の皆さまをはじめとした関係各位のご期待に添うことができるよう、最大限の努力をいたす所存でございますので、今後とも引き続き、当社及び当社グループをご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上